

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。

入 札 結 果

入札No.	4
-------	---

入札件名	家貞川河川災害復旧工事
施工場所	尾道市木ノ庄町木梨
開札日時	令和6年11月8日 9時50分
開札場所	契約課事務室
入札方式	通常型指名競争入札
予定価格	¥5,536,000-
最低制限価格	¥4,948,000-
施行担当課	土木課

[illegible]

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。

入札件名	古寺めぐりコースフェンス修景工事
施工場所	尾道市東久保町
開札日時	令和6年11月8日 10時00分
開札場所	契約課事務室
入札方式	通常型指名競争入札
予定価格	¥3,155,000-
最低制限価格	¥2,820,000-
施行担当課	土木課

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。

上記金額に100分の 10 に相当する額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。

入 札 結 果

入札No.	12
-------	----

[illegible]

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。

上記金額に100分の 10 に相当する額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。

上記金額に100分の 10 に相当する額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。